

『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』
(大阪府公共施設等総合管理計画)

平成27年11月
(平成31年2月改訂)
大阪府

目 次

(改訂主旨)	序
第1 方針策定の目的等	1
(1) 方針策定の目的	1
(2) 方針の位置づけ	2
(3) 取組期間	2
(4) 対象財産	3
第2 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
(1) 建物（施設）の現状	4
(2) 都市基盤施設（インフラ）の現状	9
(3) 財政の現状	11
(4) 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進展	12
(5) 建物の修繕・更新費の将来見通し	13
第3 公共施設等の管理の現状及び課題	16
(1) これまでの財産管理の取組み	16
1 建物（施設）	16
2 都市基盤施設（インフラ）	24
(2) 管理の現状及び今後の課題	27
第4 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	28
(1) 建物（施設）	29
1 長寿命化	29
2 総量最適化・有効活用	32
3 推進体制	35
4 経費の見込み等	37
5 PDCAサイクルの確立	38
(2) 府営住宅	39
(3) 都市基盤施設（インフラ）	40
第5 基本方針に基づく具体的な取組み	41
(1) 平成28～30年度の取組み	41
1 長寿命化	41
2 総量最適化・有効活用	44
3 施設類型別計画	45
(2) 平成31年度以降の取組み	46
1 長寿命化	46
2 総量最適化・有効活用	46
(参考) 施設類型別計画（平成31年1月現在）	
学校	47
警察施設	48
府営住宅	49
都市基盤施設（インフラ）	50
環境農林水産施設	51
参考資料	巻末

(注1) この基本方針は、平成26年4月22日付けで総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」として位置づけるものである。

(注2) 出典の表示のないグラフ・表については、大阪府公有財産台帳データ（平成27年3月末現在）を使用している。（府営住宅については、平成27年8月1日に移管済のものについて除いている。）

改訂主旨（平成31年2月）

今般、国から「公共施設等総合管理計画」への記載事項について新たな要請(※)があったことや、本方針策定後3年間の取組みにより、施設の維持管理等に要する中長期的な経費見込みの算出など一定の進捗があったことから、方針を改訂し、ファシリティマネジメントの着実な推進を図る。

(※ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」(総務省 平成30年2月27日))

主な改訂内容

国からの要請によるもの

- ・30年程度以上の中長期的な経費の見込み
- ・ユニバーサルデザイン化の推進方策
- ・地方独立行政法人が所有する施設の追加

府の基本方針に基づくもの

- ・平成28～30年度取組み
- ・平成31年度以降取組み

なお、基礎データ等は、方針策定時の数値による。